

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

3 (5)待機児童の解消について

2012 年 4 月 1 日現在で認可保育所に入れない待機児童が府域で 2050 人（昨年同期比 340 人増）となっていることから、保育所待機児童の解消にむけて、市町村と連携して取り組みを強化すること。また、保育ニーズの充足および保育の質を維持するためにも、大阪府内の保育施設で保育士の配置を増やせるよう、独自の予算措置による保育人材雇用支援事業を大阪府として実施すること。

（回答）

保育所待機児童の解消につきましては、保育の実施主体である市町村と連携しながら、安心こども基金を活用した保育所整備に努めるとともに、認可外保育施設のうち、質の確保された施設へ運営費助成を実施する 4 市に対し、同基金を活用した待機児童解消「先取り」プロジェクト事業による支援に取り組んでいるところです。

また、平成 25 年度からは同基金を活用して、保育士の処遇改善のため、保育所運営費とは別に上乗せ分を市町村を通じて私立保育所に交付する事業に取り組む予定です。

保育所の職員配置につきましては、多様化する保育ニーズに対応し、保育内容の一層の充実を図るため、従前から国に対して保育所運営費やそれに必要な財源措置を講じるよう要望しているところです。

なお、平成 24 年 8 月に公布された「子ども・子育て関連 3 法」に基づく新たな制度において、質の改善に直接つながる職員配置基準の引上げ等を検討するとされています。

（回答部局課名）

福祉部 子ども室 子育て支援課